

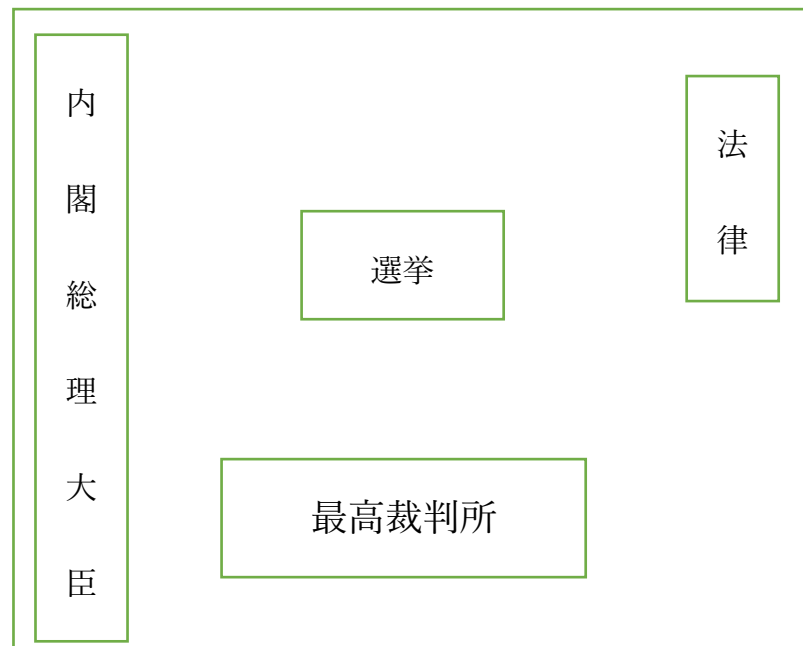
# 資料集活用ワーク 6年 国会・内閣・裁判所について調べよう 解答

(社会科資料集 p 19～21)

## ①仕事

国会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律をつくる ・国の予算を決める。</li> <li>・内閣が外国と結んだ条約を承認するか決める。</li> <li>・内閣の政治のしかたを調査、かんとくする。</li> <li>・訴えられた裁判官の裁判を行う。</li> <li>・国会議員の中から内閣総理大臣を選ぶ。</li> <li>・両議員それぞれの本会議で3分の2以上の議員の賛成によって憲法改正の提案をする。</li> </ul>
内閣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国との問題を解決する。</li> <li>・予算や法律にもとづいて政治を行う。</li> <li>・法律案や予算案を国会に提出する。</li> <li>・政令（内閣が定める決まり）をつくる。</li> <li>・国家公務員の任命やかんとくを行う。</li> <li>・最高裁判所の長官の指名や裁判官の任命を行う。</li> </ul>
裁判所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・争いごとがおきたときに、法律にもとづいて公平に解決する。</li> </ul>

## ②



## ③

国会、内閣、裁判所はそれぞれ異なる役割をもち  
分担して国の政治を進めている。